



# 須木庁舎だより 7月号

2017 NO. 120

## 第44回宮崎県高等学校総合体育大会 ボート競技大会



### 須木区域初! 宮崎県高校総体ボート競技大会開催!!



### 平成29年5月29日(月曜)、30日(火曜) 小野湖漕艇特設会場



編集発行／小林市須木庁舎地域振興課 〒886-0192 小林市須木中原1757番地  
TEL. 0984-48-3130 FAX. 0984-48-2269 ホームページ <http://www.city.kobayashi.lg.jp>  
携帯版 <http://www.city.kobayashi.lg.jp/i/> P C <http://www.city.kobayashi.lg.jp>

### 須木中央保育園夏祭り案内

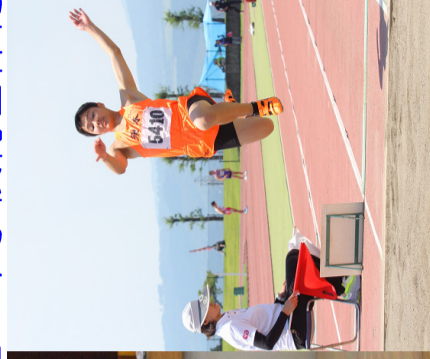


昨日：平成29年7月1日(土曜)  
時間：18時～21時  
場所：須木中央保育園(雨天時は保育園ホール)  
園児37名が手作りおこしを披露します。出  
年消防隊の標語発表や踊りを披露します。出  
店、ゲーム、花火もあります。ご来場をお待ち  
しております。

### 花火大会のご案内



### 平成29年度西諸地区中学校総合体育大会



6月10日(土曜)、11日(日曜)、15日(木曜)に小林市総合運動公園を中心に平成29年度中学校体育連盟による各種競技大会が行われました。須木中学校からは、男子バレー、男女剣道、男女陸上、女子ソフトテニスに参加。少人数ながら見事に女子剣道部が団体戦で準優勝となり、県大会への切符を掴み取りました。県大会での活躍が楽しみです。写真提供：ふきやま写真館

須木区域の人口  
H29. 6. 1日現在

人口	791人
男	912人
女	1,703人
計	883世帯

『しましまかしてくだい』  
〜児童書〜  
作：林 なつこ  
発行：教育画劇  
\*貸出中の図書は予約できません\*  
\*お問合せ\*須木分館  
四八二九五四番

いぜした、ん、本で、須木分館に、て下、さ  
ね、本、を、た、時、下、さ  
ひ、本、を、た、時、下、さ  
い、本、を、た、時、下、さ  
ぜ、た、ん、本、で、須、木、分、館、に、て、下、さ、  
ね、本、を、た、時、下、さ  
ひ、本、を、た、時、下、さ  
い、本、を、た、時、下、さ



し、報、須、木、分、館、の、旬、な、情、  
し、報、須、木、分、館、の、旬、な、情、  
し、報、須、木、分、館、の、旬、な、情、

# すきむらづくり協議会だより

締切の間近です！すきむらづくり交付金募集中

- ①各団体が必要書類（事業計画書（様式第1号）、収支予算書（様式第2号）、申請団体の会則及び概要書等）を作成し、交付申請を行う。
- ②すきむらづくり協議会（以下、「協議会」という）にて申請内容の説明を行い、審議後、交付額を決定し、交付金が交付される。
- ③交付決定通知後に各団体の事業を開始する。
- ④協議会で各団体が事業報告書（様式第2号）及び収支決算書（様式第3号）等を整備し、実績報告を行う。

申請期限

**平成29年7月5日（水曜）**

事業内容説明会

平成29年7月7日（金曜）

交付決定（予定）

平成29年7月10日（月曜）

事業内容報告会（予定）

平成30年4月10日（火曜）



※事業内容の説明や交付決定、事業内容報告会については予定です。申請書等は下記の事務局に準備してありますのでお気軽にお尋ね下さい。

（交付対象となる事業）

- (1) 地域の絆の強化に事業効果が得られる事業
  - (2) 地域の課題の解決に事業効果が得られる事業
  - (3) 地域の活性化及び協働のまちづくりの礎に事業効果が得られる事業
- （交付対象とならない事業）

- (1) 公益的な地域づくり活動を目的としない事業
- (2) 宗教的活動又は政治的活動を目的とする事業
- (3) 特定の個人、団体又は構成員のみが利益を受ける事業
- (4) 営利を目的とする事業
- (5) 市から他の公的な制度による補助を受けている事業

（交付対象団体）

- (1) 主な活動場所又は活動の運営拠点が須木地区内であること
- (2) 5人以上の会員で構成されている団体であること
- (3) 市民に開かれた団体であること
- (4) 団体の代表者及び運営の方法が会則等で定められていること

（交付金の額）

- (1) 交付金対象事業に必要な経費について予算の範囲内で上限35万円を交付する。
- (2) 交付金は、概算払いにより交付する。
- (3) 事業に必要な経費のうち、交付金の対象となる経費は別表のとおりとする。

別表（第4条関係）

項目	経費の種類	項目	経費の種類
1 報償費	講師、指導者への謝礼等、調査・研究等に係る報償費等（100,000円以内のものに限る。）	9 手数料	各種申請手数料
2 旅費	講師・指導者等の交通費及び宿泊費、会議に出席するための交通費	10 委託料	事業の警備、会場設営費等の費用
3 消耗品費	事務用品、会議資料、活動資料、ポスター、プログラム等の用紙代、材料費等	11 使用料及び賃借料	事業を実施するための会場使用料、車両・機器等の借上げ料等
4 燃料費	事業の実施に必要な燃料代	12 備品購入費	事業実施にあたり必要不可欠と認められる備品購入費
5 印刷製本費	事業の募集案内、ポスター、プログラム、会議資料、活動資料、活動報告書等のコピー費、冊子作成のための印刷製本費等	13 工事請負費	活動事業に必要な新設、改修工事
6 光熱水費	事業の実施に必要な電気、ガス、水道代	14 その他	その他事業の実施に必要であると協議会が認める経費
7 通信運搬費	事業に係る切手代、宅郵便料等		
8 保険料	参加者、指導者、講師が加入する損害賠償保険料等		

**編集発行/すきむらづくり協議会事務局**  
〒886-0192 小林市須木中原1757番地  
TEL 48-3130 FAX 48-2269  
ホームページ <http://sukimura.boy.jp/265>

## 須木の清流を守りましょう！

暮らしの中からでる汚れは、少しでも川の水質を大きく悪化させます。例えば、使用済みの天ぷら油500mlを川に流したとすると、魚が住める水質にするためには、浴槽330杯分の水で薄めなければなりません。

しょう油 (15ml)	みそ汁 (200ml)	ラーメンの汁 (200ml)	あてん (500ml)
1.5杯分	4.7杯分	3.3杯分	25杯分
日本酒 (20ml)	牛乳 (20ml)	米のとぎ汁 (2L)	使用済みの天ぷら油 (500ml)
2.7杯分	10杯分	4杯分	330杯分

家庭の汚水は河川に流れ込みます。各家庭の汚水の処理方法はいろいろありますが、須木地区では農業集落排水、合併浄化槽による汚水処理とそのまま川に流す方法があります。農業集落排水、合併浄化槽で処理された汚水は問題ありませんが、処理されずに流れる汚水は川の水質を悪化させます。少しでも減らして、河川環境を良くしましょう。たとえば、表にありますが、牛乳200mlと1本を川に流すとすると浴槽100杯分の水で薄めなければ魚が住める水質にはなりません。飲み残しのないようにならぬよう、米のとぎ汁は植木鉢にかけると工夫しましょう。みんなの大切な川です。みんなを守りましょう。

## 九州北清瀬より寄附贈呈



6月13日（火曜）に小林市所在の九州北清瀬（株）より、市へ指定寄附の贈呈がありました。九州北清瀬の久永代表取締役社長からは「須木地域の皆さまには日頃から大変お世話になっております。現在、取組まれているウオーターフロント推進事業で地域の活性化へお役立っていただきたいと思います」と、応援メッセージとともに寄贈していただきました。

今年度の事業拡充に有効に活用させていただきます。地域振興を図って参ります。

## 今年も河川プール開設します♪



\*利用期間\*

7月22日（土曜）～8月31日（木曜）

\*遊泳時間\*

午前10時～午後4時

\*利用上の注意\*

保護者・引率者が同伴することとし、ケガ及び事故等の一切の責任を負うこと。

## 須木ボート部初出場で快挙！



6月4日（日曜）、新富町にありまます宮崎県富田浜漕艇場にて、平成29年度県民スポーツ祭ボート競技の部が開催されました。県内から様々な部門に出場があり、小林市からは成年男子の部に3チームが初出場しました。今年度、須木地域の若手で結成された須木ボート部は、数回の熱心な練習を重ね初挑戦。他の2チームを引き離し、圧倒的な力を見せてゴール。個々の技術とチーム力の高さを披露しました。これからの活躍も大変楽しみです！